

# 中央審査委への申請

## チツソ、検討始める

患者交渉  
認定の  
新との

を受け入れて自主交渉に任せよ」と工場正門を越え、事務所にすわり込んだ。その後チツソは工場出入り口に有刺鉄線を張り、警戒している。

水俣病新認定患者十八人(熊本十六人、鹿児島二人)とチツソとの補償交渉は、三回目の話し合い後硬直状態を続けているが、チツソはすでに中央公害審査委員会への申請を検討し始めている。

これまでの両者の補償交渉で、チツソは患者側に中央公害審査委員会での補償解決を提案している。しかし患者側は「チツソ自身が当事者として補償解決に努力する誠意がほしい」として、審査委にかけるといふことをベースにし

た話には応じておらず、自主交渉の態度を責め、一人当たり三千万円の補償を要求するに至っている。

しかしチツソは「補償に応じるためには、その基礎となる何らの資料もない。審査委なら法に基づいた機関でもあり、資料も入手しやすいだろう」と主張したため、交渉は暗礁に乗り上げ、患者側は一日からチツソ正門ですわり込みを続けている。

理法二六条によると、公害紛争にかかわる当事者のどちらか一方からでも申請可能となっている。これに対し、患者は「水俣病補償処

理委をモデルにしたのが中央公害審査委員会と聞いている。症状を機械的に段階を設けるやり方はイヤだ」と言っている。

さい、チツソは「話し合いに応じる」と日時などの返答を四日までにする約束していたが、このほどチツソは本田代表に「八、九日以降●大衆団交では話もしにくいので代表をしぼってほしい」と提案した。

二十五日は「新認定患者の要求

代表をしぼって話し合い  
チツソ、告発する会に提案  
先月二十五日、熊本・水俣病を告発する会(本田啓吉代表)が、チツソ水俣工場にたれ込んだ